日本共産党の小田桐たかしです。通告に従い、大きく3点お聞きします。

まず大きな1、新型肺炎の感染予防についてです。

(1) 新型コロナウイルスの国内感染、市中感染が拡大するもとで、市民の不安や心配が広がっています。日本共産党では、国会議員団が1月に続き、今月13日に厚生労働大臣へ要請し、14日には井崎市長へ、党市議団として「申し入れ」をさせて頂きました。その眼目は、感染拡大防止の一点で一致団結し、あらゆる英知と努力、そして緊張感をもった日々積み重ねをやりきるというものです。

そこで新型肺炎の感染予防について、昨日も答弁がありましたので、重複する答弁は結構ですが、 党市議団への回答がまだお聞きしていませんから、その回答と併せ、市の取組みについて、答弁を 求めます。

次に、大きな2、教育行政については、「教職員の働き方改革について」に絞って、3点お聞き します。

まず、ア、変形労働時間制の導入についてです。

昨年暮れの臨時国会で公立学校の教職員を1年単位の変形労働時間制で働くことになる法制度 (「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」通称「改定給特法」)が改定されました。しかしながら、「過労死が増える」「ただでさえ、長時間過密労働が続く下で、子育てや介護なども抱えれば、もう教員を続けられなくなる」との声が現場から聞かれており、まさに現場にとっては「改悪」という内容です。

この間、我が党も含めた野党が結束して追及するなかで、政府も「自治体判断で採用しないこともある」「残業ガイドラインが守られなければ導入不可」と認めており、今後、政府与党の強引な国会運営に縛られない各教育委員会の独自判断が問われることになります。

そこでお聞きします。教職員に対する「1年単位の変形労働時間制」の導入について市教育委員 会はどう捉えているのか。真の働き方改革にならない制度導入は慎重にすべきだがどうか、答弁を 求めます。

次に、イ、教職員の時間外労働についてです。

私は、千葉県の令和元年度第2回「教員等の出退勤時刻実態調査(令和元年11月調査)」を分析して、中学校全教職員のうち、月80時間超となっている教職員の割合は、県平均29.5%に対し、松戸市14.6%、野田市21.5%、柏市24.1%…と一方、本市は0%…こんな驚くべき実態が分かりました。そこで、まず3点の数値を具体的に確認します。

一つ目は、私が通告にあげた県の第2回目の調査結果…中学校における時間外労働月80時間超の教職員の割合はどうなっていますか、通告に間違いはありませんか、お聞きします。

2つ目に、第2回だけにとどまらず、中学校における時間外労働月80時間超の教職員の割合は 第1回はどうだったのか…県平均、近隣市、そして本市の数値はどうなっていて、第2回を比較し ての推移はどうなっていますか答弁を求めます。

そして3つ目、時間外労働は、月80時間超だけが問題ではありません。45時間超も注視が必

要ですし、小学校の時間外労働も見逃せません。 そこで、中学校における教職員の時間外労働、 月45時間超の状況はどうでしたか、小学校に おける時間外労働の実態についても、県平均、 近隣市、本市の割合…市教委として把握してい る具体的数値をお答えください。

そのうえで、県や近隣市の数値と比較し、本 市における中学校教職員の時間外労働月80時 間超が0%という意味は何を指すのか…この間、 何度も議論を積み重ねてきましたが、改めて、 その理由についても答えください。

	小学校(教員等)						
	対象者	45時		80時			
	数	間/月	B/A	間/月	C/A		
	Α	В		С			
松戸市	1,024	653	63.8%	71	6.9%		
野田市	420	243	57.9%	2	0.5%		
柏市	1,072	592	55.2%	68	6.3%		
流山市	483	235	48.7%	8	1.7%		
我孫子市	337	177	52.5%	10	3.0%		
鎌ヶ谷市	249	178	71.5%	36	14.5%		
県全体	13,686	7,997	58.4%	1,109	8.1%		

中学校(教員等)						
対象者	45時		80時			
数	間/月	B'/A'	間/月	C'/A'		
A'	B'		Ċ			
577	364	63.1%	84	14.6%		
261	179	68.6%	56	21.5%		
582	361	62.0%	140	24.1%		
245	141	57.6%	0	0.0%		
200	121	60.5%	42	21.0%		
150	110	73.3%	56	37.3%		
	数 A' 577 261 582 245 200	対象者 45時 数 周/月 A' B' 577 364 261 179 582 361 245 141 200 121	対象者 45時 数 間/月 B'/A' A' B' 577 364 63.1% 261 179 68.6% 582 361 62.0% 245 141 57.6% 200 121 60.5%	対象者 45時 B'/A' 間/月 A' B' C' 577 364 63.1% 84 261 179 68.6% 56 582 361 62.0% 140 245 141 57.6% 0 200 121 60.5% 42		

次に、ウ、講師未配置の問題です。

まず、県教育委員会の報告によると、県内の小中学校において、様々な理由から講師の未配置は、合計187人(令和2年1月1日)となっていると思われますが、<u>市教委は把握されているのでしょうか、また187人という数字は、昨年度初め5月と比較し、また1年前、2年前と比較して、どう推移しているのか、まず具体的数値での答弁を求めます。</u>

私は、子ども一人ひとりにとって、学校生活における一刻一刻は、成長するかけがえのないチャンスと考えています。同時に、悲しいこと、つらいこと、いやなことも必ずある。だからこそ、講師を含め、すべての教職員のサポートひとつで、登校が希望であふれ、下校は幸福感や満足感いっぱいにできます。その一方で、対応やサポートを誤れば、もしくは、些細なことと気に留めなかったり、行き過ぎた「指導」という名の暴力によって、子どもは不登校となったり、PTSD(心的外傷性ストレス)などを発症してしまいかねない危険性もあります。その無くてはならない「カギ」となる教職員…そのうち講師が来ない、本当に信じがたい、許しがたい。この不都合な事実が、いま市内を含め、県内の小中学校現場で広がっています。

そこでお聞きしたい。市内の学校全体に責任を持つべき市教委として、県教育委員会へどのような要請を行っているのか。また、市内小中学校への影響をどう捉えているのか、答弁を求めて、大きな2、1回目の質問を終わります。

次に大きな3の質問、市長の政治姿勢については2点、(1)施政方針と(2)もあわせ、関連があるので一括してお聞きします。

今月20日の開会日、市長の施政方針をお聞きして、私は、率直に「限界?」という思いを強く しました。その要素として2つ挙げたい。

第1に、10年間の新総合計画の達成にむけた1年目、2020年度をどのように位置づけたのか、もしくは、3年間の実施計画を達成するうえで、2020年度にどのような役割を求めたのか…つまり、時間軸から見た位置付け、役割が全く語られていないからです。

第2に、個々施策の発表はあっても、住民の福祉の増進という地方自治法の目的をさらに深く、 広く、力強く進めるために、何をすべきか…つまり改革する対象と方向性が不明確だからです。 同時に、前提条件の共有化も十分とれていないこともあるでしょう。

その1つは、「財政」の裏付けです。施政方針では、ことさら「健全財政」が強調されていますが、3年間の実施計画における財政の裏付けすら何ら発表もされないまま、2020年度の個別施策の予算審査だけが遡上にのぼっています。これでは、裏付けなしに、言葉だけが独り歩きしてしまっています。しかも、公共施設の新設にとどまらず、学校を含め公共施設の老朽化と長寿命化は目白押し。役所庁舎も朽ちていくだけで、地方交付税も見込めなくなるでしょう。

2つは、「人口推計」です。2027年が将来人口のピークとしましたが、「人口」と言っても年少人口や高齢者人口もあれば、労働力人口もあり、施策展開は大きく異なるはずなのに、その手立てだけが2020年度の施策として終始し、10年間、少なくとも2023年度までの実施計画3年間、何をどこまで整えるのか…見込みを示す必要があるでしょう。

そこで施政方針について、以下お聞きします。

まず、2029年度までの新総合計画を達成するため2020年度、どのような位置付けがあると市長は捉えていますか、「10年先まで見通せない」とするならば、少なくとも2023年度までの3年間、実施計画を達成するため、2020年度、何を対象とし、どの方向で改革をすすめられるのか市長の見解をお聞きします。

あわせて2点具体的数値をお聞きしたい。一つは、10年間は無理でも、少なくとも実施計画の3年間、2023年度まで、一般会計における歳入・歳出、地方債、財政調整積立基金及びその他特定目的基金の残高はどういう数値を示し、何を根拠に「健全」という言葉を繰り返しているのかお答えください。

2つは、人口推計における年少人口や高齢者人口もあれば、労働力人口それぞれいつピークを迎え、その数は現時点と比較し、どこまで伸びると見込んでいるのか答弁を求めます。

市長の施政方針をお聞きした上で、私だったら…議会や市民との議論は前提ですが、「『ヒト』をつなぐ、『ナリワイ』をつなぐ、『マチ』をつなぐ…そして『未来』をつなぐ」…こういう大きな軸で、財政や人口推計を分析し、個別施策の目標を庁内に提起し、全庁挙げた施政方針の練り上げるなぁ…と想像します。

つなぐべき『ヒト』・『ナリワイ』・『マチ』…この3つの要素は、個別施策の方向性だけ見れば、市長と重なるところは多々あります。ただし、大きく異なるものが3つある。

第1に、改革の対象です。資産活用や職員の意識が改革の本丸ではありません。政策の誤りこそ 改革すべきなのです。

例えば、TX沿線開発は、人口増・税収増の原因であると同時に、学校、水道局、ゴミ焼却場… 関連事業を含めれば、赤字や出費をうみだす一番の原因です。しかも、このハイリスク・ハイリターン…綱渡り的な大規模開発は、「マンションの森」と揶揄されるような駅前をつくり、自然破壊の元凶であり、街の「格差」となって表面化しており、思い切ったメスを入れられるのかが問われています。 第2に、どこに目を向けるのか…視点や目線の高さを変えることです。

例えば、市政経営で強調される「効率」…悪いとは言いません。しかし私は、指定管理や業務委託など公務サービスを担う各職員が、公務労働の誇りと市民サービスの最前線という意識を持って従事できるよう処遇改善と人権や公務サービスの研修の充実を図ります。まさに市民、事業者・従事者、地域、そして行政、「四方良し」こそ末端まで徹底させます。

第3に、『ミライ』をつなぐという決意です。

例えば、年少人口の増加、保育園や学校の新増設…しかし、用地を計画的に確保していない今、どこの場所へつくろうとも、コンパクトシティーとは真逆、単なる一時しのぎです。それを全てを引き継ぐ『ミライ』のことを考えれば、打つべきは、人口増大地域については誘致人口を抑制したり、増加を緩やかにできないか今からでも可能な、あらゆる手を尽くすことではありませんか。『ミライ』自らが、市民ニーズや行政課題を的確に捉え、打つべき施策の自由度を奪わないために、何をつなぐのか…これまで以上に、充分な思量が必要すべきと考えます。 そこで、今年度末で終わる流山市総合計画の20年を振り返れば、私だったら、『「ヒト」をつなぐ、「ナリワイ」をつなぐ、「マチ」をつなぐ…そして「ミライ」をつなぐ』というイメージで今度の取り組みを大きく描きますが、市長として20年を振り返り、2020年度予算や今回の施政方針にどんな思いや取り組みを盛り込んだのですか、見解を求めて、1回目の質問を終わります。